

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月31日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自平成24年4月21日 至平成24年7月20日)

【会社名】 株式会社キタック

【英訳名】 KITAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山輝也

【本店の所在の場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋幸雄

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社キタック 東京支店
(東京都台東区浅草橋3丁目20番12号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第39期 第3四半期累計期間	第40期 第3四半期累計期間	第39期
	自 平成22年10月21日 至 平成23年7月20日	自 平成23年10月21日 至 平成24年7月20日	自 平成22年10月21日 至 平成23年10月20日
売上高 (千円)	1,247,559	1,558,314	1,844,239
経常利益又は経常損失() (千円)	13,103	156,957	71,228
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	11,543	81,150	79,854
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	479,885	479,885	479,885
発行済株式総数 (株)	5,969,024	5,969,024	5,969,024
純資産額 (千円)	1,832,220	1,811,902	1,762,823
総資産額 (千円)	5,043,720	4,841,450	5,237,125
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額() (円)	2.06	14.49	14.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	36.3	37.4	33.7

回次 会計期間	第39期 第3四半期会計期間	第40期 第3四半期会計期間
	自 平成23年4月21日 至 平成23年7月20日	自 平成24年4月21日 至 平成24年7月20日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額() (円)	8.82	0.65

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の景気低迷から一部持ち直しの兆しが見られるものの、欧州の財政危機・原油価格の高騰・円高の長期化などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

その中で当社の属する建設コンサルタント業界の市場環境におきましては、東日本大震災にかかる復旧・復興関連事業の予算執行など明るい兆しが見られるものの、一方では被災地以外の公共事業については、引き続き予算の縮減傾向が継続されており、厳しい受注環境となりました。

こうした状況の中、当社としましては、発注者に対する積極的な技術提案を中心に、全社を挙げて受注確保に取り組んだ結果、当第3四半期累計期間の受注高は15億3千2百万円(前年同四半期比12.1%増)となりました。

また、収益面におきましても、当事業年度期首における前期繰越業務が9億1千4百万円と前事業年度期首に比べ2億6千1百万円多かったことなどから、売上高15億5千8百万円(同24.9%増)となり、さらには原価管理の徹底と諸経費削減の効果により、営業利益1億9千5百万円(同561.9%増)、経常利益1億5千6百万円(前年同四半期は経常損失1千3百万円)、四半期純利益8千1百万円(前年同四半期は四半期純損失1千1百万円)となり、前年同四半期に比べ増収増益となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(建設コンサルタント事業)

建設コンサルタント事業の当第3四半期累計期間の業績は、前述のとおり、当事業年度期首における前期繰越業務の増加ならびに原価管理の徹底と諸経費削減の効果により、完成業務収入14億3千7百万円(前年同四半期比27.6%増)、売上総利益5億1千2百万円(同50.7%増)となりました。

(不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等事業の当第3四半期累計期間の業績は、前期とほぼ横ばいとなり、不動産賃貸等収入1億2千1百万円(前年同四半期比0.2%減)、売上総利益2千4百万円(同1.3%増)となりました。

売上高の季節的変動について

当社の主要事業である建設コンサルタント事業は、主要顧客先が国・地方自治体であることから、公共事業の工期が事業年度末である3月および9月に集中する傾向にあるため、当社の売上高の計上時期が第2四半期会計期間と第4四半期会計期間に偏る傾向が高い反面、販売費及び一般管理費は各四半期毎に概ね均等に発生するという季節的変動要因があります。

(2)財政状態の分析

(資産)

資産合計は、48億4千1百万円(前事業年度末比3億9千5百万円減)となりました。

主な増減内訳は、受取手形及び完成業務未収入金(同3億6千8百万円減)、有形固定資産(同5千8百万円減)等であります。

(負債)

負債合計は、30億2千9百万円(前事業年度末比4億4千4百万円減)となりました。

主な増減内訳は、業務未払金(同5千4百万円減)、短期借入金(同4億5千5百万円減)、未成業務受入金(同6千1百万円増)等であります。

(純資産)

純資産合計は、18億1千1百万円(前事業年度末比4千9百万円増)となりました。

主な増減内訳は、利益剰余金(同5千3百万円増)等であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりませんので、記載すべき事項はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年7月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,969,024	5,969,024	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注)
計	5,969,024	5,969,024		

(注)株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月20日		5,969,024		479,885		306,201

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができませんので、直前の基準日である平成24年4月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年4月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,300		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,598,900	55,989	同上
単元未満株式	普通株式 1,824		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,969,024		
総株主の議決権		55,989	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年4月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キタック	新潟市中央区新光町10番地2	368,300		368,300	6.17
計		368,300		368,300	6.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年4月21日から平成24年7月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年10月21日から平成24年7月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年10月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,754	61,145
受取手形及び完成業務未収入金	434,638	66,434
未成業務支出金	231,566	273,011
貯蔵品	4,548	4,199
繰延税金資産	21,039	17,174
その他	11,859	13,670
貸倒引当金	1,051	175
流動資産合計	769,354	435,461
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	288,898	274,419
工具、器具及び備品（純額）	399,782	403,715
賃貸資産（純額）	1,247,214	1,204,425
土地	2,354,153	2,354,153
その他（純額）	27,402	21,998
有形固定資産合計	4,317,451	4,258,711
無形固定資産	10,904	10,408
投資その他の資産		
投資有価証券	71,506	62,165
繰延税金資産	58,786	57,151
その他	9,140	17,565
貸倒引当金	18	13
投資その他の資産合計	139,415	136,868
固定資産合計	4,467,770	4,405,989
資産合計	5,237,125	4,841,450
負債の部		
流動負債		
業務未払金	99,404	44,585
短期借入金	1,024,980	569,540
1年内償還予定の社債	278,000	228,000
未払法人税等	11,468	60,343
未成業務受入金	131,883	193,104
賞与引当金	35,347	17,354
業務損失引当金	1,044	7,062
その他	124,437	136,474
流動負債合計	1,706,565	1,256,465
固定負債		
社債	232,000	218,000
長期借入金	1,297,831	1,311,676
退職給付引当金	31,925	36,408
役員退職慰労引当金	174,179	178,946
その他	31,800	28,051
固定負債合計	1,767,736	1,773,082
負債合計	3,474,302	3,029,548

	前事業年度 (平成23年10月20日)	当第3四半期会計期間 (平成24年7月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,885	479,885
資本剰余金	306,201	306,201
利益剰余金	1,103,292	1,156,439
自己株式	110,465	110,476
株主資本合計	1,778,913	1,832,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,090	20,146
評価・換算差額等合計	16,090	20,146
純資産合計	1,762,823	1,811,902
負債純資産合計	5,237,125	4,841,450

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月21日 至平成23年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月21日 至平成24年7月20日)
売上高	1,247,559	1,558,314
売上原価	883,662	1,021,683
売上総利益	363,897	536,631
販売費及び一般管理費	334,397	341,371
営業利益	29,499	195,259
営業外収益		
受取利息	15	8
受取配当金	1,634	1,674
業務受託手数料	4,155	12,889
その他	2,508	1,918
営業外収益合計	8,313	16,491
営業外費用		
支払利息	33,955	35,790
社債利息	8,999	5,666
その他	7,962	13,337
営業外費用合計	50,917	54,793
経常利益又は経常損失()	13,103	156,957
特別利益		
貸倒引当金戻入額	502	-
特別利益合計	502	-
特別損失		
固定資産除却損	119	-
投資有価証券評価損	332	5,150
特別損失合計	451	5,150
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	13,052	151,806
法人税、住民税及び事業税	1,202	65,022
法人税等調整額	2,711	5,632
法人税等合計	1,508	70,655
四半期純利益又は四半期純損失()	11,543	81,150

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月21日 至 平成24年7月20日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.4%から、平成24年10月21日に開始する事業年度から平成26年10月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年10月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率の変更により、繰延税金資産の金額が5,373千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,559千円減少しております。また、費用計上された法人税等調整額の金額が3,814千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年10月21日 至 平成23年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月21日 至 平成24年7月20日)
<p>当社は、官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。</p>	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年10月21日 至 平成23年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月21日 至 平成24年7月20日)
減価償却費	68,464千円	66,025千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年10月21日 至 平成23年7月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月13日 定時株主総会	普通株式	28,003	5.00	平成22年10月20日	平成23年1月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年10月21日 至 平成24年7月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月12日 定時株主総会	普通株式	28,003	5.00	平成23年10月20日	平成24年1月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年10月21日 至 平成23年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,126,289	121,269	1,247,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,126,289	121,269	1,247,559
セグメント利益	340,049	23,847	363,897

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年10月21日 至 平成24年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,437,253	121,061	1,558,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,437,253	121,061	1,558,314
セグメント利益	512,475	24,155	536,631

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月21日 至平成23年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月21日 至平成24年7月20日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	2円6銭	14円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	11,543	81,150
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	11,543	81,150
普通株式の期中平均株式数(株)	5,600,702	5,600,672

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月29日

株式会社キタック
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの平成23年10月21日から平成24年10月20日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年4月21日から平成24年7月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年10月21日から平成24年7月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キタックの平成24年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。